

「言葉のゆれ」についての考察

Some Aspects of the Fluctuation of the Japanese Language

中條 修

Osamu NAKAJO

(平成11年10月28日受理)

1979（昭和54）年にNHKが行った「言葉に関する意識調査」¹⁾で、「日本語は乱れていると思いますか」という質問に対して、非常に乱れている14%、多少乱れている58%を合わせると、「乱れている」と答えた人が全体の72%にも及んだ。この頃から徐々に国民の間に日本語や日本語の乱れに対する関心が高まり、また当時政府が進めていた地域興し運動と連動する形で、地域の伝統的言葉である方言を無形の文化財として見直そうとする気運が全国の諸処で起こり、両者が相俟って、一時は日本語ブームと言われるほど言葉に関する国民的関心の高まりが見られた。日本語の乱れとして特に問題になったのは、敬語などの言葉遣い、若者言葉、文中の単語の語尾を特別の意味もなく疑問のように尻上がりにのばして発音する奇妙なイントネーションなどであった。

1996（平成8）年、NHKは第10回現代人の言語環境調査「日本人と話し言葉」²⁾の一環として、再度1979年と同様の質問をし、言語意識の変化を調査している。それによると、非常に乱れている23%、多少乱れている61%で、84%の人が「乱れている」と回答している。これは17年前の調査と比べて10%以上も上回っており、現代の日本語を乱れていると感じている人が少しずつ増えていることがわかる。

「言葉の乱れ」とは、伝統的な規範や現行の基準に照らして、逸脱していると考えられる言語事象で、一般には誤用とされるものを言う。ある事象を「乱れ」と見るかあるいは変化または「ゆれ」と認めるかを考えるには、何を正しいとするかの基準が必要であり、基準の立て方によって判定が変わってくる。また「ゆれ」と認められる場合であっても、もとになる基準の解釈の仕方によっては、判定が動くことにもなるから、ある程度の許容を認めるのが実際的である。

本稿では、言葉の「乱れ」や「ゆれ」を論ずるに当たり、その代表例として「ら抜き言葉」、「耳障り」と「耳触り」、「とか弁」の三項を取り上げ、資料に基づく実証的な考察を通して、それぞれの問題点を明らかにするものである。

1 言語についての認識

われわれ人間の社会生活は、人ととのコミュニケーションがあってはじめて、集団生活を営むことの目的が達せられる。そのコミュニケーションの媒介をするのが日常われわれが使う言葉であり、言葉があってはじめてコミュニケーションが可能となる。

その大事な役目を担う言葉は、風土に根ざした人間の社会生活の中から自然発的に生まれ、集団文化を土台にして発展してきた。言葉が「社会的慣習の所産」であると言われるのはこのためである。

われわれの祖先は、自分たちが居住する土地の自然や風土の厳しさと渡り合い、共生するためのさまざまな社会的、集団的実践を通して、その土地柄に適応した生活習慣と日常文化を創造し、それを言葉によって伝承してきた。従って、地域の言葉である方言には、その土地に住んだ先人たちのものの考え方、感じ方や生活の仕方、文化的な営みなどが色濃く反映されている。その意味で地域の言葉は、貴重な無形の文化財であり、地域文化の伝統を語り継ぎ、再構築するための貴重な手掛かりである。

周知のように、われわれは自分が生まれ育ち、言語形成期を過ごした言語社会（通常は郷土と呼べる土地）の言葉をおのれの母語として習得する。そしてその言葉（母語）を通して周りの事物や事象を観察し、考えたり、感じたり、表現したりする。別言すれば、われわれは自分が話す言葉という枠を通して自らを取り巻く世界を観察し、自分との関連で意味づけを行い、文化的な秩序立てをしているのである。これについては1950年代にアメリカの言語学者サピア=ウォーフ (Sapir=Whorf) の仮説があり、われわれの宇宙の切り取り方、経験の様式、思考方法は、それぞれの言語に制約される、と主張した。この仮説はその内容的な特徴から「言語的相対性」「言語的決定論」などとも呼ばれている。

作家の藤沢周平氏は、郷里の言葉について、次のように述べている。

郷里に帰って一日、二日経つと、私の話し言葉は自然にむこうの言葉にもどっている。そうなる方が話すのに楽である。ところが昨年、生まれた村で小さな会合があって、そこで村の言葉で挨拶をしたら、あとできっきの言葉は村ではもう使うひとがない、懐かしい言葉を聞いたと言われた。これはいささかショックだった。浦島太郎というのはこれだな、と思った。

郷里の言葉も、日に日に変化したり、長い間には消滅したりする。ことにテレビの普及は、村の言葉を加速的に変えつつあって、私が二十過ぎまで使っていた言葉のいくつかは、もはや時代遅れになっているのである。

しかし私は、自分の中にある郷里の言葉をそう簡単に捨てる気にはなれない。それらの言葉を手がかりに、私はものを感じたり考えたりし、つまりは世界を認識したのであり、言葉はそういうものとして、いまも私の中に生き残っているからである。

（『隠し剣秋風抄』「あとがき」より）

藤沢氏が30年前まで母語として使っていた郷里の言葉には、現在使われていないものがあるが、それでも自分の中にある郷里の言葉を捨てる気持にはなれないと、その真情を表白した箇点部分（箇点は筆者）で、氏は言葉と人間の文化的営みの関係を、明快に論じている。

われわれ人間は自分が話す言葉という枠のしばりを受けて、自分を取り巻く外界を観察し、認識するが、一方で外界や経験をどのように分類し概念化するかは、自分が話す言葉によって規制されるという母語による《二重の拘束》を受けている。従って、藤沢氏が指摘するように、われわれは母語である日本語の言語コードを手掛かりとして世界を認識し、思考しているのである。

2 言葉の変化

言葉はコミュニケーションを成立させるために用いられる記号の体系である。言語はそれ自体完結した体系ではあるが、決して不易ではない。社会的慣習の所産という性格を具有する言葉は、社会の変動や時代の変遷に対応して少なからず変化する。ただその変化の様相を、人間の一生のような短いスパンで捉えれば、部分的で、小さな変化ではあるが、世代から世代へと受け継がれていく過程で、その言語の部分体系を改変してしまうほど発展することにもなる。

スイスの言語学者F. de ソシュールが言うように、言葉の変化(変種)はまずパロール(個人語)に現れ、やがて社会的存在としてのラシング(共有語)としてその言語社会に定着する。つまりパロールとして現れた言葉の変化(変種)は、その言語社会の中で社会的言語慣習として認知を受けてはじめてラシングとなりうるのである。

言葉は本来規範性が強く、社会制度的性格を持っており、保守的である。新しく生まれた言葉が目新しく、新鮮で、魅力的で大いに流行っていても、それがパロール的存在であるうちは、新しい言葉として社会に受け入れられたとは言えない。どんな言葉でも社会的な承認を得て、ラシングとして定着するまでにはその社会の多くの人々からの幅広い支持を得る必要があり、それなりに時間もかかる。言語はこうした手続きと過程を経て変化してきたのである。

新しい言葉の誕生、言葉の「ゆれ」や「乱れ」は、それを必要とする何らかの社会的あるいは言語的な背景があって起こる。

言語変化(変種)が生ずる要因として、大きくは次の二つが考えられる。

①言語内の要因……言語に内在する純粹に言語的な要因

→ 概して体系的で規則的な変化 主に音韻、アクセント、文法など。

- ・ハ行子音の変化 ($p > \Phi > h$)
- ・ア行のエとヤ行のエの区別の消滅
- ・四つ仮名の二つ仮名への変化
- ・アクセントの型の変化
- ・動詞活用の変化

②言語外の要因……社会的、地理的、心理的な事象に起因する要因

→ 概して類推、借用などによるもの 主に語彙、文字など。

- ・耳触り…耳触りのいい音。「手触り、肌触り」などへの類推から生まれた語。

3 言葉のゆれ

言葉のゆれ (fluctuation) とは、ある時期に、ある一つの形式に対して、二つ以上の多少とも異なる形式が、同一の場面に共存する言語現象を言う。つまり、複数の言語形式が、

同じ意味で用いられて共存し、一定していないのが「ゆれ」である。普通は形態面について言われることが多く、同じ意味の新しい形式と古い形式が対立して存在することを指すが、音韻・アクセント・形態・文法・文字・表記・意味など言語のさまざまな面で認められる。「ゆれ」には次の二つのケースが考えられる。

①言語社会の中に二つ（以上）の形式が存在し、個人によって使用形式が異なる。

②一人の個人の中に複数の形式が同時に存在し、その使用がゆれる。

以下、主なものを列挙する。

3-1 音韻のゆれ

次の語の読みは、固定してはいない。

日本	ニッポン	↔	ニホン
嘗て	カツテ	↔	カッテ
風通し	カゼトウシ	↔	カザトウシ
早急	サッキュウ	↔	ソウキュウ
重複	チヨウフク	↔	ジュウフク
胡瓜	キュウリ	↔	キウリ
十四	ジュッピキ	↔	ジッピキ
端緒	タンショ	↔	タンチョ
難しい	ムズカシイ	↔	ムツカシイ
旅客	リョカク	↔	リョキャク

3-2 アクセントのゆれ

東京語のアクセントの例。

熊	クマ	～	クマ
僕	ボク	～	ボク
赤い	アカイ	～	アカイ
箒	ホウキ	～	ホウキ
合い鍵	アイカギ	～	アイカギ
電車	デンシャ	～	デンシャ
雷	カミナリ	～	カミナリ
赤トンボ	アカトンボ	～	アカトンボ

3-3 語法のゆれ

①助詞のゆれ

- ・東京へ行く。 ↔ 東京に行く。 車に乗る。 ↔ 車へ乗る。
- ・水が飲みたい。 ↔ 水を飲みたい。 本が読める。 ↔ 本を読める。
- ・雪が降る日 ↔ 雪の降る日
- ・家にいるから来てくれ。 ↔ 家にいるので来てくれ。

②助動詞のゆれ

- ・子供みたいに騒ぐ。 ↔ 子供みたく騒ぐ。

③動詞の活用

5段 → 上1段 足らない → 足りない

5段 → 下1段 行かす → 行かせる、済ます → 済ませる

サ変 → 上1段 信する → 信じる、感する → 感じる、命する → 命じる
 サ変 → 5段 愛する → 愛す、なくする → なくす
 下1段 → 5段 任せる → 任す

④その他

- ・大きい人だった。 ←→ 大きな人だった。³⁾
- ・英語の上手な人 ←→ 英語の上手の人。
- ・すごく混んでる。 ←→ すごい混んでる。
- ・わりに面白い。 ←→ わりと面白い。
- ・全然よくない。 ←→ 全然いい。

3-4 語形のゆれ

一つの語には一つの語形が対応するのが普通であるが、同一語に複数の語形が認められることがしばしばあり、これを語形のゆれと呼ぶ。それぞれの語形を同一の語の別々な形 allomorph と見るか、あるいは何らかの観点から別の語と考えるかの判断は、人によって分かれる場合もある。次に同一語の allomorph と認められるものを挙げる。

入り口	いりぐち	↔	いりくち
暖かい	あたたかい	↔	あったかい ⁴⁾
やはり	やはり	↔	やっぱり
仕様がない	しようがない	↔	しょうがない
生け作り	いけづくり	↔	いきづくり
あり得る	ありうる	↔	ありえる
handkerchief	ハンカチ	↔	ハンケチ
glove	グローブ	↔	グラブ

3-5 表記のゆれ

いわかん	違和感	↔	異和感
じゅうぶん	十分	↔	充分
じゅうたい	重体	↔	重態
たえる	堪える	↔	耐える
さびしい	寂しい	↔	淋しい
telephone	テレホン	↔	テレフォン
dial	ダイヤル	↔	ダイアル
computer	コンピューター	↔	コンピュータ

3-5-1 仮名遣い

昭和21年「現代かなづかい」、昭和61年「改訂現代仮名遣い」

①助詞「は・へ・を」

「は」は [wa] と [ha]、「へ」は [e] と [he]、「を」は [o] と [wo] に対応する。

私は芝居を見に東京へ行きます。

こんなにちは いずれは cf. 雨になるわ。(終助詞)

②オ列長音

オ列の仮名+「う」

きょう (今日)、おとうさん (お父さん)

ただし、歴史的仮名遣いで才列の仮名に「ほ」または「を」が続く場合は「お」を用いる。

おおう(覆う)(<おほう)、おおい(多い)(<おほい)、とおる(通る)(<とほる)
とおか(十日)(<とをか)

③四つ仮名「じ・ぢ・ず・づ」

じしん(地震)、ずが(図画)

- ・同音の連呼によって生じた「ぢ」「づ」

ちぢむ(縮む)、ちぢみおり(縮織り)、

つづく(続く)、つづみ(鼓)、つづめる(約める)、つづら(葛籠)、つづる(綴る)

- ・二語の連合によって生じた「ぢ」「づ」

はなぢ(鼻血)、いれぢえ(入れ知恵)、まぢか(間近)、こぢんまり(小ぢんまり)

「ぢ」でもよいもの：せかいじゅう(世界中)(せかいぢゅう)

にいづま(新妻)、みかづき(三日月)、やいづ(焼津)、こづつみ(小包)

「づ」でもよいもの：いなづま(稻妻)(いなづま)、さかづき(杯)(さかづき)、

ぬかづく(額づく)(ぬかづく)、うでづく(腕づく)(うでづく)、一人づつ(ひとりづつ)

3-5-2 送り仮名

昭和34年「送りがなのつけかた」、昭和48年「送り仮名の付け方」()内は許容。

- ・照らす - 照る、向かう - 向く

- ・明らか - 明らむ - 明るい - 明ける - 明くる

- ・浮かぶ(浮ぶ)、押さえる(押える)、晴れやかだ(晴やかだ)、聞こえる(聞える)、落とす(落す)、終わる(終る)

- ・表す(表わす)、現れる(現われる)、行う(行なう)、断る(断わる)

- ・晴れ(晴)、当たり(当り)、答え(答)

- ・雨上がり(雨上り)、預かり金(預り金)、取り扱い(取扱い・取扱)

3-6 謙・成句のゆれ

- ・気の置けない人。

気を許してつきあえる人。

→気が許せない人。油断できない人。

- ・情けは人のためならず。

情けを掛けるのは人のためではない、自分のためだ。

→情けを掛けるのは、その人のためにならない。

- ・可愛い子には旅をさせろ。

可愛い子には旅をさせて、世間の冷たさを直接体験させることが大切である。

→可愛い子には旅をさせて、世間にに対する見識を広めるさせることが大切である。

- ・他山の石とする。

他人の誤った言行を自分の戒めとする。

→他人の(良い)言行を良い手本とする。

- ・流れに棹さす。

流れに棹さして下るように、物事が順調に進む。時流に乗る。

→流れに棹さして逆らう。時流に逆らう。

- ・公私混同しない。

公私のけじめをつけ、公のことと私的なことを持ち込まない。
→私的なこと（時間）のなかに、公や会社の仕事を持ち出さない。

4 「ゆれ」の考察

4-1 「耳障り」と「耳触り」

「耳ざわり」は、「耳障り」と表記され「聞いていて気にさわったり、不愉快に感じたりすること」の意味を表し、

耳障りな声だ。 音が耳障りだ。
のように、形容動詞として用いられるのがこれまでの用法であった。そこへ近年この「耳障り」と同音語の「耳触り」という言い方が登場し、例えば、

耳触りのいいことを言う。
耳触りの悪い話は聞かせない。
のように使われる。この「耳触り」は、名詞として用いられており、「聞いたときの感じ、印象」の意を表す。従って、「耳障り」と「耳触り」は、明らかに意味・用法が異なる同音異義語である。

この「耳触り」は、「手触り、舌触り、肌触り」などへの類推（analogy）から生まれたもので、語構成が同じである。これら名詞の後接部分「～触り（ざわり）」は、ふつう「前接する部分に触れたり、さわったりした時の感じ」を表す修飾語を伴って用いられる。従って、語自体は「さわった時の感じ」とかかわるいかなる評価的意味要素を含まず、いわばニュートラルな存在である。

口触り……口触りがやわらかだ。 ねばねばした口触り。
口触りのいい（悪い）果物だ。
舌触り……舌触りがまろやかだ。 とろけるような舌触り。
舌触りのいい（悪い）酒だ。
手触り……手触りが粗い。 ベとべとした手触り。
手触りのいい（悪い）生地だ。
肌触り……肌触りがなめらかだ。 しっとりした肌触り。
肌触りのいい（悪い）セーターだ。
歯触り……歯触りが堅い。 柔らかな歯触り。
歯触りのいい（悪い）りんごだ。
耳触り……耳触りがなめらかだ。 軽やかな耳触り。
耳触りのいい（悪い）音だ。

これに対して「耳障り、目障り、気障り」などの後接部分「～障り（ざわり）」は、「妨げになること、差し障ること」という意味を表し、語自体がマイナス（-）の意味評価を含んでいる。

耳障り……耳障りな曲。 車の音が耳障りで眠れない。
目障り……目障りな赤い建物。 あの煙突は目障りだ。
気障り……気障りな言動。 何かにつけ気障りなことを言う。
それ故「耳障りな音」とは言えるが、「耳触りな音」とは言えない。後者はマイナス評価

を表す修飾語を伴って「耳触りの悪い音」のように用いられる。

ところで、「耳障りな音」と「耳触りの悪い音」は、表現形式は異なるが、ほぼ同じ意味を表し、意味の上でバッティング（衝突）する。筆者自身や中高年は「耳障り」のみで、新しい言い方の「耳触り」はほとんど使わないが、若い世代では「耳触り」派が多いようである。従って、「耳障り」と「耳触り」は、世代間による言葉のゆれが認められることになる。中には修飾する名詞の意味内容によっては、両者を使い分けることもあるという意見がある。例えば、

耳障りな話だ。 耳触りのいい曲だ。

のように。これらの用法がどうなるのか、しばらくはその推移を注目する必要がある。

ところで、「耳障り」と意味用法が同じ類の「目障り」に、「耳触り」と並行した「見た時の感じ、印象」の意味を表す「目触り」が使われているという報告は未だ聞かない。語構成上は同じ意味用法を持つ類と考えられる「耳障り」と「目障り」が、前者は「手触り、肌触り」などへの類推によって、「耳触り」という名詞用法が生まれたが、後者には未だ「目触り」という用法が認められない。同じ語構成の語類でも類推が及ばない事例もあることが分かる。ちなみに手元にある国語辞典で「耳触り」の扱いを見ると、次のように見出し語として採録している辞書と、していない辞書とに二分されて対立しており、辞書の世界でも用法として確立しているとは言い難い。

・採録している辞書

「大辞林第2版」(三省堂 1995)、「国語大辞典第1版」(小学館 1981)

「新明解国語辞典第4版」(三省堂 1989)、「現代国語例解辞典第2版」(小学館 1995)

・採録していない辞書

「広辞苑第5版」(岩波書店 1998)、「日本語大辞典第2版」(講談社 1997)

「角川新国語辞典」(角川書店 1995)、「旺文社国語辞典第9版」(旺文社 1998)

4-2 ら抜き言葉

「～することができる」という可能の言い方は、動詞の未然形に可能の助動詞「れる・られる」が接続した「書かれる・飲まれる(五段)」「見られる・食べられる(一段)、来られる(カ変)」のレル、ラレル形で表されるが、五段はほかに「書ける、飲める」と下一段活用に転じた可能動詞形を持つ。なお、サ変動詞「する」の可能表現には、「れる、られる」をつけた形はなく、「できる」を使うのが普通である。

可能表現には、「能力可能」と「状況可能」の二つの用法がある。共通語の場合五段動詞ではレル形と可能動詞形とが「能力可能」にも「状況可能」にも用いられ、二つの用法が語形によって区別されることはない。また、一段とカ変動詞はラレル形一本である。

ところで、一般に「ら抜き言葉」とか「ら抜き表現」と称されるのは、本来可能動詞を持たない一段とカ変動詞に、可能の助動詞「れる」を接続させた「見レル・食べレル、来レル」と下一段に活用する動詞形のことを指す。本来のラレル形からラが脱落したものと同形に当たることからこの呼称があるが、「れる」言葉と呼ばれることがある。

この「ら抜き言葉」が、日本語の乱れの代表例として問題にされ、社会の関心を引くようになって久しいが、1960年代の初め頃からである。当時は多くの識者から規範に合わない、地方語的な言葉としてやり玉に上げられ、格好の非難的となった。以来、ら抜き表現は何かにつけて指弾されてきたが、識者の批判にも拘わらずら抜きの傾向は少しも衰え

ず、全国的にはむしろ以前より広まりつつある。次の二つの全国調査を比較してみよう。

1979（昭和54）年に行ったNHKの全国調査¹⁾によれば、全体的にはら抜き言葉が「変だ」と「変でない」がほぼ二分されている。要素別に見ると、年齢別では10代後半が「変でない」とする回答が多く、学歴別では高学歴の人ほど「変だ」とする傾向が認められる。さらに地域別では東京を含む関東は「変だ」とする回答が特に多いが、中部、中国、九州などでは少ない。

1992（平成4）年に総理府が行った世論調査⁵⁾では、全体的にはら抜き言葉が「気にならない」が58%で、「気になる」の40%をかなり上回っている。また年齢別では「気にならない」がどの年齢層でも50%を越えるが、特に若い世代は20代が75%、30代が66%と際立っている。地域別では北海道、北陸、中部、東北、九州などで「気にならない」が60%を越えており、「気になる」が優勢なのは、唯一関東のみで53%である。

この二つの全国調査から明らかのように、ここ13年間にら抜き言葉を「変でない」「気にならない」とする回答がぐんと増え、全体では約60%に達している。年齢別では若い世代の「気にならない」の高い数値が際立つが、どの年齢層でも50%を越えていることが注目される。

ところで、問題にされる「見レル、出レル、起キレル、食べレル」など一段動詞のら抜き表現は、「切る、取る、乗る」などのラ行五段動詞から派生した可能動詞「切レル、取レル、乗レル」への類推（analogy）から生じたものであろう。この類推によって引き起こされた一段動詞の語形変化（可能動詞化）の、そもそもその誘因となった五段動詞からの可能動詞の派生は、早くは室町末期にその例が見られる。江戸期に入って中期以後多くの語で広く行われるようになり、明治後期以降は一段と盛んになった。そして「書かれる」のレル形と「書ける」の可能動詞の両形が混在していた状態から、次第にレル形が勢力を失って使われなくなり、可能動詞「書ける」の使用が普通になって現在に及んでいる。

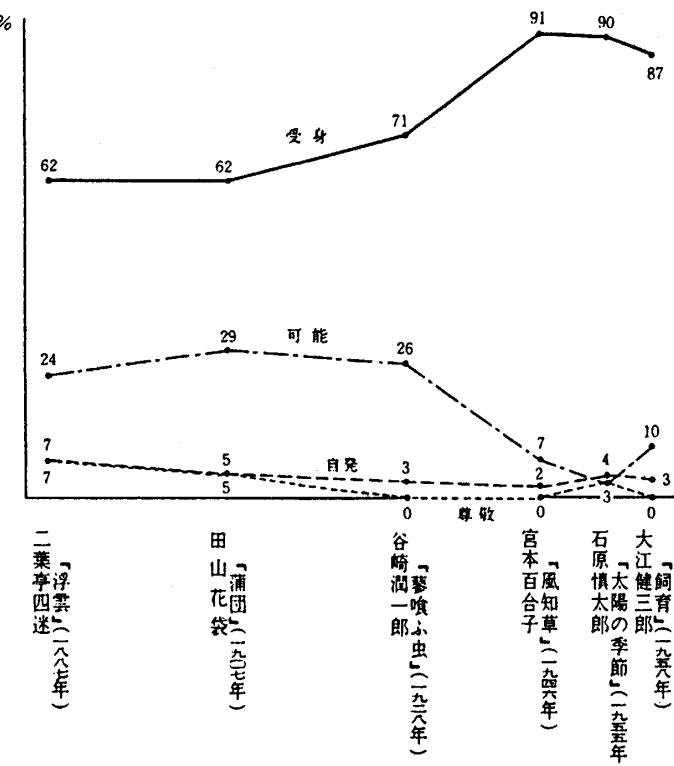
ら抜き言葉が今日のように盛んになった背景には、この可能表現における五段動詞の可能動詞化との関連が考えられる。すなわち、ら抜き言葉の出現によって、動詞の種別による可能の言い方が整って単純化され、次のように五段動詞は語幹にエル（-eru）が、一段とカ変動詞は語幹にレル（-reru）が接続した語形と説明できる。

	五段動詞	一段動詞	カ変動詞	接続形式
	書く	見る	来る	
終止形	kak-u	mi-ru	ku-ru	u / ru
受身・尊敬	kak-are-ru	mi-rare-ru	ko-rare-ru	are-ru / rare-ru
可能	kak-e-ru	mi-re-ru	ko-re-ru	e-ru / re-ru

さらに直接的な原因としては、既に指摘されているように、助動詞「れる、られる」が自発・可能・尊敬・受身の4つの異なる機能を兼ね備えていることに問題があって、尊敬や受身との混同を避け、可能だけを表現できるという合理性から、ら抜き言葉を含めた可能動詞による表現が支持され、一般に広まってきたと言えよう。つまり、「書かれる、見られる、来られる」は受身に、「書ける、見える、来れる」は可能に用いるというように分

化し、語形による意味機能の分担が行われるようになったのである。レル、ラレル形が文学作品でも受身専用になりつつあることを示す研究データがある。

「れる」・「られる」の意味



吉田金彦『現代語助動詞の史的研究』(明治書院、1971年)、角川小辞典『図説日本語』(1982年)より抜粋。

次に、話し言葉の代表として静岡方言を取り上げる。静岡は「ら抜き言葉」がきわめて盛んで、「見る、出る、来る」など拍数の少ない動詞はもちろんのこと、日常よく使う3拍、4拍の多拍語動詞までら抜きで使われるのが普通である。その静岡では「可能」は可能動詞（ら抜き言葉を含む）、「受身」はレル、ラレル形で表され、次のようである。

	可 能	受 身
五段動詞 飲む	nom-e-ru nom-eR-ru	nom-a-re-ru
一段動詞 着る	ki-re-ru ki-eR-ru	ki-rare-ru
カ変 来る	ko-re-ru ko-eR-ru	ko-rare-ru
サ変 する	si-re-ru si-eR-ru	(si-rare-ru)
接続形式	*五段 … eru, erru *一段・カ変・サ変 … reru, erru	*五段 … rera *一段・カ変・サ変 … rareru

つまり、「可能」では動詞語幹に五段はエル (e-ru)、エール (eR-ru) が、一段・カ変・

「言葉のゆれ」についての考察

サ変はレル (re-ru)、エール (eR-ru) が接続し、「受身」では未然形に五段はレル (re-ru) が、一段・カ変・サ変はラレル (rare-ru) が続く。なお、静岡方言（特に高年層）では、「する」は一段動詞に準じた活用を示し、いわゆる一段化を起こしている。

さらに静岡では可能の二種の用法、能力可能と状況可能が語形によって区別される。まず、他人はどうあれ、自分はそうすることができる、という動作主体の能力の可能を表す「能力可能」は、飲メル、着レル(ら抜き言葉)と言うが、

オラ サケン スキダンテ イークラデモ ノメールヤー

(俺は酒が好きだからいくらでも飲めるよ)

マゴワ ヒトリデ フクー キエールヨ

(孫は一人で服を着ることができるよ)

のようにも言い、エル形またはエール形を使って言い表す。

また、ある条件下や状況にあれば、そうすることが可能であるとか、対象物がそういう性質・状態を備えているから実現されることを表す「状況可能」は、飲メル、着レルのほかに、助動詞「れる・られる」をつけて、

コノミザー キタネーンテ ノマレネー (ノメレネー) ヤー

(この水は汚いので飲めないよ)

コノフクワ フリイケーガ マダキラレル

(この服は古いがまだ着られる)

のようにも言う。

このように静岡では、可能動詞飲メル（五段）、着レル（一段）は、「能力可能」にも「状況可能」にも用いられる。しかし、飲メール、着エールとエールがついた語形は「能力可能」のみに、飲マレネー、着ラレルとレル・ラレルのついた語形は「状況可能」にのみ用いられ、用法によって語形が対立する。つまり、意味の違いによって語形が区別されるのである。

	能力可能		状況可能	
	共通語	静岡方言	共通語	静岡方言
五段動詞 飲む	飲メル	飲メル・飲メール	飲メル	飲メル・飲マレル
一段動詞 着る	着ラレル	着レル・着エール	着ラレル	着レル・着ラレル
カ変動詞 来る	来ラレル	来レル・来エール	来ラレル	来レル・来ラレル

共通語は、既に述べたように「能力可能」と「状況可能」が語形によって区別されることはなく、また『き言葉』あまり盛んではない。一方、ら抜き言葉の盛んな静岡では、「能力可能」と「状況可能」が語形によって区別されている。このことから、静岡における一段動詞とカ変動詞の可能動詞化（ら抜き言葉）は、可能の二つの枠組みを形式（語形）の面で整えるために広がった変化ではないか、あるいは可能動詞化が進むことで語形が出そろい、形式が整ったので、可能の意味・用法が整備され、二つの枠組みが明確に分化したのではないかと考えられる。その意味でら抜き言葉は、話し言葉における可能表現の体系的な変化と見ることが出来よう。

ところで静岡では、文章に出てくる「見られる、食べられる、来られる」は、一般に可能の意味で理解されるが、日常談話の中での「見ラレル、食ベラレル、来ラレル」は、可能ではなく「～される」という受身の意味に解釈する。すなわち、話し言葉ではレル形は可能、ラレル形は受身と使い分けており、用法上の混乱はあまり見られない。また「見レル、食べレル、来レル」が、書き言葉として文章中に登場することは未だ少ないが、否定表現として用いられる2拍動詞の「来レナイ、見レナイ、出レナイ」は、しばしば文中にその例が認められる。

話し言葉は、口頭による伝達を第一義とするいわば方言の世界である。一方書き言葉は、単なる伝達のためばかりでなく、言葉を練り上げ、いかに洗練された文章にするかという表現を問題にする世界である。一般に書き言葉では共通語（標準語）意識が強く働き、それが前面に出るのが普通である。従って、話し言葉でら抜き言葉が盛んな静岡でも、それがそのまま文章の中まで持ち込まれているわけではない。話し言葉と書き言葉の語法の違いは、特別に意識しなくとも自然のうちに認識されており、運用面での混乱は起こらない。同様の事象が静岡では形容詞の過去形にも観察される。すなわち、静岡では過去はケで表され、促音を介して形容詞の終止形に接続し、赤イッケ（赤かった）、面白イッケ（面白かった）のように口頭では言う。しかし、これを文章の中でも使うことはまれであり、話し言葉の語法と書き言葉の語法が区別されている。

しかし、話し言葉の語法が書き言葉にも用いられるようになり、辞書の見出し語や用法の一つに取り上げられることになれば、それはもはや日本語のラングとしての社会的な認知を受けたことになる。現代小説に見られるら抜き言葉の早い時期の例として、『国語史辞典』には、

①こんなことは夢にだって見れる話であったか。 （真船豊『鮑』1934(昭和9)年)

②漁夫達は何日も何日も続く過労のために、だんだん朝起きれなくなった。

（小林多喜二『蟹工船』1929(昭和4年)

③もう暫くここへも来れないんだから。 （横光利一『旅愁』1937年～1946年)

の3例が挙がっている。また、同じ頃のものとして川端康成の『雪国』の例もよく引用される。

④遊びに来れないわ。 （川端康成『雪国』1935(昭和10)年)

これら昭和前期を代表する作家たちが、当時は社会的に認知されていなかつたら抜き表現を、意図的に自らの作品の中で先駆的に使ったとは考えられない。そこでこの4例を作家の言語形成との関連で吟味してみる。まず①②では、「見れる」「起きれない」のら抜き言葉が、地の文である叙述部分に使われていることから、作家自身とら抜き言葉との密接な関わりが認められ、何らかの言語（方言）的背景があるように思われる。『新潮日本文学辞典』によれば、真船と小林は、

真 船 豊…1902(明治35)年、福島県会津生まれ。『鮑』は東北の農村を舞台にした方言による戯曲。

小林多喜二…1903(明治36)年、秋田県生まれ。4歳で小樽に移り、1929(昭和4)年まで在住。

とある。二人ともら抜き言葉が方言として使われる地域の東北や北海道で言語形成期を過ごしており、それが直接作品に反映したものと見られる。一方、③④の横光と川端は、

横光利一…1898(明治31)年、福島県生まれ。小学校から中学校まで三重県で過ごす。

川端康成…1899(明治32)年、大阪府生まれ。三島郡豊川村(現箕面市)で育つ。

とあり、三重と大阪の出身であることから言語形成期(明治後期)の方言とら抜き言葉との直接の関わりは薄いようである。ただし、横光は幼少期を福島で過ごしており、多少関わりがある。③④の「来れない」はともに会話文中で使われているので、人物設定上の技法としてら抜き言葉を使わせたのではないかとも考えられる。例えば『雪国』では、舞台となる新潟の地元芸者駒子の言葉として「来れない」が4ヶ所に使われている。しかし、当時の言語状況は必ずしもそうとは言い切れない事情にあった。

すなわち、これらの作品が発表された昭和初期は、五段動詞の可能動詞化が今日ほどは進んでおらず、レル形と可能動詞が混在し、一般にはレル形が未だ優勢であったとみられる。現在でも東京を含む関東地方は、ら抜き言葉をあまり使わない地域であるが、その東京でも昭和初期には既に「来れない」「見れない」が一部の若者(旧制の高校生)たちに使われていたことが報告されており⁶⁾、ら抜き言葉がこの頃すでに周辺地域から東京へ流入し始めていたことが知られる。当時まだ30歳前後と若かった横光と川端は、否定表現に用いられる「来れない」「見れない」のら抜き言葉に対して、それが誤用であるという認識はなかったのではないだろうか。それほどに浸透しつつあったのであろう。いずれにしても、①②の真船や小林とは別の観点からの説明が必要である。なお『雪国』では、五段動詞の可能表現が、レル形の1例を除いてすべて可能動詞が使われていることは、当時の可能動詞化の趨勢を知る上できわめて興味深い。

次に、ら抜き言葉の辞書類への登録の歴史は、『東京ことば』⁷⁾によれば以下のようなである。

『明解国語辞典・改訂版』(昭和27年4月)三省堂

「来れる」を、親見出しで登録し、俗語扱い。

『三省堂新国語中辞典』(『広辞林第四版』に当たる)(昭和42年1月)三省堂編修所編

「来れる、見れる、食べれる」を、親見出しで収録。

『三省堂国語辞典第二版』(昭和49年1月)

「来れる、見れる」を、それぞれ「来る、見る」の子見出しで収録。「来れる」は正式登録とし、「見れる」は俗語として扱う。

『新明解国語辞典第二版』(昭和49年11月)三省堂

「来る」の見出し語の中で、可能形として「来れる」を収録。さらに子見出し「可能動詞」の項で、「見れる、来れる」を取り上げている。

これによると、同じら抜き言葉でも語によって辞書への採録の過程が異なり、「来れる」が最も早かったことが分かる。ら抜き言葉が昭和初期に小説に登場してから、初めて辞書に収載され、社会的認知を受けるまでに二十有余年の歳月を経ており、しかもそれがごく一部の語に限られていることを考え合わせると、ら抜き言葉に対する識者の反応がいかに否定的かつ慎重であったかが知られよう。

ところで当面する日本語の諸問題を審議する常設機関として、文部省に国語審議会がある。この審議会が「ら抜き言葉」を初めて審議の対象として取り上げたのは、第19期国語審議会が1993(平成5)年6月に答申した「現代の国語をめぐる諸問題について」と題する最終報告の中である。報告書は今後審議すべき課題として、既に中間報告に盛り込まれ

ている敬語の在り方などのほかに、言葉の「乱れ」や「ゆれ」についても次期の審議会で検討するよう提言し、あらたに「ら抜き言葉」、若者言葉、語尾をのばす言い方などの5項目を検討の対象に加えている。これらの言い方を社会的言語慣習として認めるべきかどうかを判定すべき時期にあるという判断に基づくものであろう。

この提言を受けて、第20期国語審議会は2年間にわたる審議の結果を、1995（平成7）年11月の中間報告「新しい時代に応じた国語施策について」でまとめた。問題の「ら抜き言葉」については「共通語においては改まった場での「ら抜き言葉」の使用は現時点では認知しかねる」というものであった。現段階では未だ時期尚早であり、今後の推移を見守る必要があるというほぼ予想された通りの結論であった。その理由として、共通語では今なおら抜き言葉は誤りとされ、新聞などではほとんど用いられていないこと、文化庁の「国語に関する世論調査」（1995（平成7）年）⁸⁾でも、全体の7割以上が「ら」を入れた「食べられない」「来られない」「考えられない」と本来の語形を使っていることを挙げている。

最新の全国調査としては、前述したNHKの現代人の言語環境調査「日本人と話しことば」²⁾があるが、これらいいくつかの全国調査の報告に共通する点は、

- ①「来る、見る、食べる」など拍数が短く日常よく使う語には、ら抜き語形が使われる。
「数える、考える、確かめる」など拍数の多い語には使われない。
- ②年齢別に見ると、10代・20代の若者はら抜き言葉に対する抵抗感はあまりないが、60歳以上の高年層ではほとんど使われない。
- ③地域差が大きく、北海道、東北、中部、北陸などは盛んであるが、東京を含む関東や近畿は目立たない。

このように、一般にら抜き言葉に対する評価は、語の拍数、年齢、地域などによって割れている。ら抜き言葉を現段階では社会的言語慣習としては認知出来ないとする国語審議会の結論は、現状認識としては理解できるし、審議会という性格から「保守性」を重んじた結果であろう。しかし、話し言葉として間違っているとして規制することには無理がある。長い目で見れば、可能の「れる」と受身・尊敬の「られる」とに使い分けられる流れは自然で、合理的であり、そうなる蓋然性は高いと言える。

4-3 とか弁

並列表現の「とか」は、

- ①野球とかテニスとかするのが好きだ。
好きとか嫌いとか、はっきり言いなさい。
- ②山田さんとかいう人から電話があった。
彼は先月外国へ行ったとかいうことだ。

のように、①いくつかの事柄を例示し列挙したり、どれか一つを選ぶとき。②はっきりしない事柄や、内容が不確かである意を表すときに使われる。

それが1980年代から、主に若い女性を中心に、

- ・ねえ、お茶とかしない？
- ・映画とかは好きだよ。
- ・先生なんかは勉強しろとか言うわけ。

のように、「AとかBとか」と並列したり、「とかいう」の形式をとらないで、対象をそれと特定しない「とか」が盛んに使われはじめた。こんな「とか」の使い方は耳障りだとい

う大方の非難をよそに、「とか弁」はあつという間に若い世代間に広まって大流行し、若者同士の会話では口をついて出てくる。この若者言葉の用法をめぐって、ひと頃は賛否の論議がかまびすしかった。それだけに『広辞苑』(岩波書店)が第四版(1991年)の改訂に際して「とか」の項に、この「とか」を用法の一つに取り込んで、

一つの物事だけを挙げ、他を略して言う、または、それと特定しないで言う表現。近年の用法。コーヒーとか飲んだ。

と具体例を挙げて説明し、収載した時の社会の反響は大きかった。すでに社会的に高い評価を得て、その権威が認められている由緒ある辞書だけに、採録に当たっての勇気ある選択が世間の注目を集めたのである。しかし、これが契機となってそれまでの論議は急速に沈静化し、今ではラングとして立派に市民権を獲得し、社会的に承認されている。『広辞苑』が、問題の渦中にある若者言葉を他に先駆けて取り上げたことは、辞書が持つ規範性という使命より、社会の変化に即応した「時代を映す鏡」としての機能を強く意識した選択であり、編集者としての自覚と認識の在り方に一石を投じた決断であった。

今の若者は、物事をストレートにきちんと言わないで、特定を避ける物言いを好む傾向が強い。自分の意思や選択に関わることを問われても、たいていは「別に」と問われた事柄に対して無関心を装ったり、意思をぼかして表現したりして、特定や断定を避ける曖昧な言い方をする。「とか弁」もそのような現代若者気質を端的に表した物言いと言える。

しかし、この種の特定を避ける曖昧な物言いは、何も若者ばかりがしているわけではない。対象そのものをぼかし漠然とさせる表現方法は、われわれ日本人が日常的に好んで使っている物言いであり、直截的で明快な表現より、婉曲的で曖昧な表現を好む古くからの日本語の伝統につながるものである。これについては稿を改めて論ずることにする。

5 おわりに

言語は時間の流れに沿って緩やかに変化する。その常に変化の過渡的状態にある言語を、われわれは共時的に切り取って使っており、それが言葉のゆれを生じる原因の一つになっている。つまり、変化が通時的概念であるのに対して、「ゆれ」は共時的概念である。

「ゆれ」はパロールに現れた新しい事象が、ラングとして社会的に承認されるか、あるいは消滅するまでの過程にある現象で、古いものと併存され、やがてそれに取って代わって社会的な言語習慣として定着すれば、その事象は「ゆれ」から変化へと変容したことになる。その意味で「ゆれ」は言葉が持つ生命力、活力の証と捉えることができる。

「ゆれ」のいずれの言い方を探るのがいいかという選択は、言葉の伝統や規範意識ばかりでなく、語感の目新しさ、新鮮さ、感じの良さ、情緒性などや、言いやすさ、さらには時代の社会的性向などの条件も加わって、容易には決めがたい。従来の伝統的規範に合わず、文法的には正しくない形式でも、それがラングとして社会的に慣用されれば、間違った形式とは言えない。ソシュールが言うように、その語の歴史的背景や本来の形式についての知識を持たない人にとっては、今現在使用している語形が唯一規範に合った形式である。

「ゆれ」の考察に当たっては、一つ一つの個別事例の言語(史)的背景と現在における使用的実態を、地域、年齢、性差、学歴などの言語社会学的諸要素も分析の対象に加えて、詳しく検討しなければならない。

本稿では、「ら抜き言葉」「耳障りと耳触り」「とか弁」の三項を取り上げて、現時点での一応の論議は尽くしたつもりであるが、考察が十分でなかった部分もあるかと思う。これから推移を注意深く観察しながら、さらに論を深めることにする。

(注)

- 1) NHK「ことばに関する意識調査」1979(昭和54)年9月調査
- 2) NHK「第10回現代人の言語環境調査「日本人と話し言葉」」1996(平成8)年3月調査
- 3) 小松英雄氏は、「大きい」と「大きな」は、「ゆれ」ではなく別語と見る。『日本語はなぜ変化するか』pp.43~49参照。
- 4) 小松英雄氏は、「ゆれ」ではなく「分裂」と説明する。上掲書 pp.38~39参照。
- 5) 総理府『平成3年度 国語に関する世論調査』1992(平成4)年6月
- 6) 中村通夫「『来れる』『見れる』『食べれる』などという言い方についての覚え書き』『金田一京助博士古稀記念言語民俗論叢』1953(昭和28)年
- 7) 読売新聞社会部『東京ことば』1988(昭和63)年 読売新聞社
- 8) 文化庁『国語に関する世論調査』(平成7年4月調査) 1995(平成7)年9月

(参考文献)

- 井上史雄『日本語ウォッキング』1998(平成10)年 岩波新書
NHK「ことばに関する意識調査』『文研月報』1980(昭和55)年2月
加治木美奈子「“日本語の乱れ”意識は止まらない～第10回現代人の言語環境調査から②～』『放送研究と調査』1996(平成8)年9月
金田一春彦・林 大・柴田武編『日本語百科大事典』1988(昭和63)年 大修館書店
国立国語研究所『方言文法全国地図4』1999(平成11)年
小松英雄『日本語はなぜ変化するか』1999(平成11)年 笠間書院
新潮社『新潮日本文学事典』1988(昭和63)年
鈴木英夫「「ら」ぬけことば—みれる、おきれる—』『国文学解釈と鑑賞』1994(平成6)
年7月 至文堂
中條 修編『静岡方言の研究』1982(昭和57)年 吉見書店
中條 修「静岡県の方言」『講座方言学6 中部地方の方言』1983(昭和58)年 国書刊行会
中條 修「「言葉の乱れ」の周辺」『静岡大学学報』第361号 1993(平成5)年
林 大監修『図説日本語』角川小辞典9 1982(昭和57)年 角川書店
林 巨樹・池上秋彦編『国語史辞典』1979(昭和54)年 東京堂出版